

【福島市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(名)	18042	17844	18067	17775	17446
② 予備機を含む 整備上限台数(台)		20520			
③ 整備台数 (予備機除く)(台)		17844			
④ ③のうち基金事業 によるもの(台)		11896			
⑤ 累積更新率(%)		100%			
⑥ 予備機整備台数(台)		892			
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの(台)		594			
⑧ 予備機整備率(%)		5%			

(端末の整備・更新計画の考え方)

更新対象端末は、令和2年度に2つのリース契約にて調達した。2つのリース契約の終了時期が異なること及び更新前後で端末のOSが変更となることから、学校の混乱を防ぐために令和8年3月31日まで更新対象端末を再リースする。再リース終了後、令和8年4月1日からGIGA第2期の端末運用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末はリース品であるため、全てリース会社へ返却する。
端末のデータ消去は賃貸借事業者側で行い、データ消去証明書を発行してもらう。